

ズバリ!!

村政を問う

9月16日に7人が一般質問をしました。

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

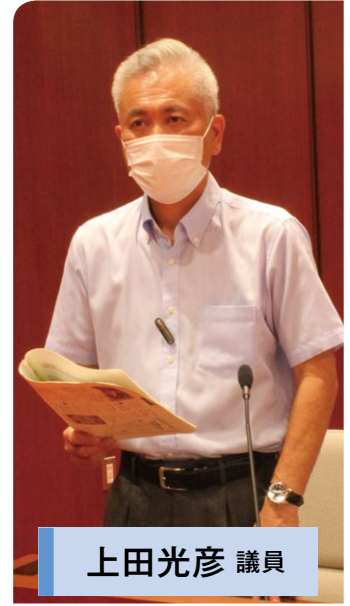
- | | |
|-------------------------|-------|
| ① 上田光彦 議員 | 11ページ |
| 1. 特産品の開発を
農産物直売所の整備 | |
| 2. 防犯灯(街路灯)の設置を | |
| ② 中山恵美賀 議員 | 12ページ |
| 1. 飛島村に農業のテーマパークを | |
| 2. 子育てサポートの充実を | |
| ③ 鈴木康祐 議員 | 13ページ |
| 1. 不妊治療の年齢制限を撤廃せよ | |
| 2. 通学路に横断歩道を | |
| 3. 優良農地を守る | ほか1問 |
| ④ 井田晴己 議員 | 14ページ |
| 1. 福祉タクシー 事業拡大を! | |
| 2. 通学時の安全対策は! | |
| ⑤ 伊藤 豊 議員 | 15ページ |
| 1. 出会いサポート事業 | |
| ⑥ 橋本 渉 議員 | 16ページ |
| 1. 新型コロナウイルスの検査を無料でせよ | |
| 2. 新型コロナウイルス感染者へ支援せよ | |
| ⑦ 八木敏一 議員 | 17ページ |
| 1. 自主防災組織は、機能しているか | |
| 2. 津波一時避難所の活用は | |
| 3. 一般会計決算の統括を尋ねる | |
| 4. 介護保険特別会計決算の総括を尋ねる | |

Q 特産品の開発を

A 継続して開発する

Q 農産物直売所の整備

A 第5次総合計画で取り組む



上田光彦 議員

問

飛鳥村の基幹産業である農業の更なる発展のために、作り良く魅力ある特産品の開発は。また、農産物直売所の整備は行うのか。

答

○村長
農産物の開発については、飛鳥村産の米を原料として、酒造メーカーに委託して日本酒を試作しました。また、直売所の整備については、

問

第5次総合計画を策定中ではありますが、ふれあいの郷を観光拠点として整備し、農産物の直売所として既存の直売所を拡充してまいります。

問

小規模な農家の農産物を多品種に、広く集めて販売していくことが必要だと考えます。委託した日本酒の本数は。



産直市(すこやかセンター)

答

○企画課長
100本試作しました。

問

副産物(酒粕等)の販売も考えるべきでは。

答

○企画課長
酒造メーカーに確認しましたところ、せっけん等の商品として再利用が可能と伺いましたので、本年度から検討します。

問

農産物直売所に参加を希望する場合のルールは。

答

○開発部長
現在のルールは、村内の住民および企業となっています。

Q 防犯灯(街路灯)の設置を

A 区長からの申請で設置します

問

遅い時間に帰宅する学生や会社員から、道路が暗く、怖い思いをされると聞きます。防犯灯の設置要望の中にこの声は届いているか。

答

○村長
現状、家屋がない村道には防犯灯がなく暗い道路となつています。新規の防犯灯設置には、各地域の要望を区長から申請いただき、現地確認を行い、設置可能な場所へ設置しています。

答

○総務課長
電気が必要になるため、電源がない場所には、設置できない場所になります。

問

電源のない場所に防犯灯の設置はできないか。

答

○総務課長
太陽光発電による防犯灯のバッテリーなどの品質や費用対効果を見極め、今後の調査検討とさせていただきます。

問

電柱、電源のない場所に設置できるか。

問

○上田議員
その場所こそ危険な場所であるので、早期の設置をお願いします。



太陽光発電による防犯灯(一例)

Q 飛島村に農業のテーマパークを

A 観光交流施設の設置を検討する



中山恵美賀 議員

トラン等の総合農業をさ
れてはいかがでしょうか。

答 ○村長
現在、第5次飛
島村総合計画を策定中で
す。その中で、ふれあいの
郷再編事業として、ふ
れあいの郷を核とした観
光交流施設の設置を盛り
込むことを予定しており、
農業を観光資源の一つと
して魅力を高めるよう取
り組みたいと考えていま
す。

問 ワタミ(株)が陸前
高田市にオーガ
ニックランドをオーブン
しました。20年かけ少
しずつ整備し、農業や環
境やエネルギーを通し、
楽しみながら学べるテー
マパークを目指してい
くというものです。「たく
さんの命が幸せになる仕
組みづくり」としてSD
Gsや循環型農業の野菜
の摘み取りやアクティビ
ティー等も用意されてい
ます。この土地の恵みを
活かした農業の活性化や、
山や海の資源循環を考え
て地域の人達と連携した
様々な仕組みに触れられ
ます。

本村も、農業、農業体
験、工房、ショップ、レス

問 具体的な構想、
イメージしている
ものは。

答 ○企画課長
現時点では、具
体的な構想まで至ってお
りません。

○中山議員

目で見て癒され、楽し
め、体験を通して楽しく
学べ、新鮮な野菜をおい
しく食べ元気になる。農
業の体験を通しSDGs
が学べる場所、未来の子
どもたちに残す場所を
作っていただきたい。

Q 子育てサポートの充実を

A 状況を踏まえ 慎重に検討する

現在、本村は生
後1年から未就学
児の一時保育をしてい
るが、他自治体は生後3か
月や6か月から預かりを
しています。本村も年齢
を下げてはいかがか。

問 現在、本村は生
後1年から未就学
児の一時保育をしてい
るが、他自治体は生後3か
月や6か月から預かりを
しています。本村も年齢
を下げてはいかがか。

ので、慎重に検討してい
く必要があると考えます。
産後ヘルパーや産後
ヘルパーの導入について
は、既存の母子及び育児
支援事業の状況を踏まえ
つつ検討したいと考えて
います。

他自治体は、産前産後
ヘルプ事業として産後ヘ
ルパーや産後ドゥーラの
支援をしています。本
村も支援を。

問 近年の一時保育
の利用状況は。

答 ○福祉課長
令和3年度から
4年度8月末現在の第一
保育所での利用件数は15
件です。

○村長

本村では、保育
認定されていない未就学
児が一次的に保育施設を
利用できる「一時保育事
業」を実施しています。
対象年齢の引き下げは、
ゼロ歳児の預かりには相
応のリスクが伴うことも
あり、人材や実施施設の
確保等が必要となります

課題があり、慎重に検討
を進めていく必要があります。
○中山議員

名古屋市の場合、産前
産後ヘルプ事業があり、
妊娠中または産後間もな
い時期で体調がすぐれな
いため、家事や育児が困
難な方に対し、ヘルパー
を派遣して調理や育児の
お手伝いなどの援助をし
ています。

子育て支援の一時保育
ですが、緊急型は、令和
4年は、すでに7件の利
用があります。子育て支
援センターでの一時保育
をと親御さんからの声を
聞きます。若いお母さん
が安心して子どもを産み
育てられるようきめ細や
かな支援をお願いします。

問 飛島保育園、第
一保育所以外での
一時保育について、子育
て支援センターで実施し
てはいかがか。

答 ○福祉課長
実施する場所、
設備、人員基準等の面





鈴木康祐 議員

Q 不妊治療の年齢制限を撤廃せよ

A 不妊治療の早期開始の検討をお願いする

問 私は以前から、一般質問で不妊治療の助成を国が43歳としているところ、年齢を制限することなく助成を要望し、村もそれに賛同して年齢制限をしていますが、

しかし、6月の議会中に不妊治療の助成を政府が決めた43歳に本村も合わせると発表があり、村長も妊婦の体力と出生児の健康を考慮し、出産に

取り組むことを早期にするよう促すためにも年齢制限を決断したと言われたが、男女ともに晩婚化が進み、女性は育児に専念する時期と、介護の問題がよぎる時期が重なっています。晩婚化および晩産化が進む中で、不妊治療で出産の方が16人に1人だという中、子供がほしいという夫婦に、できる限り手を差し伸べ

るのが、行政の役割だと考えます。不妊治療に取り組んでいる夫婦が、年齢制限を設けることで、精神的に追い込まれることなく、希望を持って治療に取り組むことができると、今一度考え直していただきたい。

答 ○村長

国は不妊治療の保険適用を妻の治療開始時の年齢43歳未満としています。本村も不妊治療の早期開始を検討いただくため、国の保険制度と同様の年齢制限を設けました。

併せて、本村では、制度の移行期間として令和5年2月末までに治療を開始された方に対し、年齢制限を設けず、治療開始から2年間、継続して助成を行います。

Q 通学路に横断歩道を

A 横断歩道の設置要望する

問 村内の通学路や主要な道路には、横断歩道が設置されています。しかし、通学路の

全ての箇所に、この横断歩道が設置されているわけではありません。

そこで村では、村道には子どもたちの安全を図るため、横断歩道の代わりに、道路を着色して運転手に注意喚起をします。また、通学路に限らず、村内には危険と思われる箇所に横断歩道のない所もあるように見受けられますが、歩行者が安心して道路を渡れるよう、再度調整をして、危険と思われる横断歩道の標識などの設置をお願いします。

答 ○村長 横断歩道等の交通規制を伴う権限は、愛知県公安委員会にあり、道路管理者である村は、横断歩道を設置することはできませんが、道路管理者が通学路等において、道路の横断が危険と思われる場所に「横断指導線」として白線を2本設置することは可能です。しかし、横断指導線は、道路交通法上の規制効力はあ

りません。道路管理者として、通学路で危険と思われる箇所につきましては、蟹江警察署へ横断歩道の設置要望をさせていただき、併せて横断指導線の設置も検討したいと考えています。

Q 優良農地を守る

A 既存の村有地を活用し、住宅地開発を進める

問 新規住宅用地選定にあたり、「優良農地を守る」とあげられ

たが、今後、新規住宅用地選定にあたり、このことを遵守するならば、村内のどこを選ばれるのでしょうか。

「優良農地を守る」と考えているなら、新規住宅地開発をする場所はどこも優良農地であり、次の候補地として農地はあり

得ないではありませんか。今、この地区を見渡すと大規模な倉庫が軒並み主要道路沿いに車両基地とともに開発されていますが、全て私が思うに優良農地ばかりです。飛鳥村では、他の自治体以上に、農業に手厚い補助を出しているのですが、それでも農地を手放す方が増えています。飛鳥村の農地をどう守っていくのか方針をお聞かせください。

答 ○村長

新規住宅地の開発として、平成28年度、29年度に渚地区におきまして分譲を行いました。本村は農業振興地域であるため、新規住宅地の開発にあたり、「優良農地を守る」の具体策として、今回の住宅地開発の計画においては、まずは活用できる既存の村有地において、住宅地開発を優先的に行っていくと考えています。

新規住宅用地の選定にあたり、「優良農地を守る」とあげられたが、今後、新規住宅用地選定にあたり、このことを遵守するならば、村内のどこを選ばれるのでしょうか。



井田晴己 議員

Q 福祉タクシー事業拡大を!

A 対象年齢は拡大する方向

問 従来の福祉タクシー助成事業に加え、今年度から75歳以上の全ての方に拡大をされました。

答 従来は、住民の方からは、海南病院の支援タクシー並みの片道500円程度の負担で利用できるようにしてほしいとの声を聞きます。助成金額の見直しをしていただけないか伺います。

答 ○村長
高齢者等タクシー料金助成は、今年

度より従来の要件に加え、対象者を75歳以上の全ての方に拡大し、高齢者の外出支援を更に充実させていただきました。

この事業は、近隣7市町村のうち、本村を含め3市村で実施しておりますが、本村は、他自治体に比べ対象年齢も広く、助成金額も一番多い状況にあります。

このような状況の中で、助成金額の見直しは慎重に考える必要があるため、現状、考えておりません。

しかし、住民の足の確保については、村全体の課題と受け止めておりますので、75歳以上の方の利用状況を注視する必要はありますが、対象年齢については、拡大する方向で考えてまいります。



Q 通学時の安全対策は!

A 状況を把握しながら検討を始める

問 今年6月下旬から非常に暑い日が続いていました。

このため、熱中症の心配もあり、熱中症になり救急搬送された生徒が2人発生しました。

登校時および下校時に、関し生徒にどのような指導をしているか、また、民家の少ないところで非常事態が発生した場合の生徒への対応をどのように指導しているか伺います。

今年も夏が過ぎましたが、今後このようなことがいつ起きても分かりません。夏場だけでもスクールバスの運行を考えていただけないか伺います。

答 ○村長
通学時の安全対策については、熱中症対策として6月7日付けで

「学園生活における生徒のマスク着用について」の通知文を發出し、登下校時にマスクが不要であること、日傘等の活用についてお願いをしております。

また、6月30日には、きずなネットを通じて、保護者への通学路での見守り、教科書等を学校に置いて帰る「置き勉強」の活用および水分補給、そして十分な睡眠による健康管理についてご協力をお願いしております。

通学途中で非常事態が発生した場合については、近くの民家に助けを求め

る等の指導をしております。

しかしながら、本村は、民家の少ない箇所もございますので、地域や保護者の方には、地域における見守りについてお願いしていきたいと考えております。

夏場のスクールバスについては、現時点では考えておりませんが、この夏、2名の生徒が登校時に熱中症を発症したと報告を受けておりますので、まずは学園と協力し、遠距離通学の状況を把握した上で、対応可能な方法を模索していきたいと考えております。



通学風景



伊藤 豊 議員

Q 出会いサポート事業

A 事業継続について検討する

問 「出会いサポート事業」は、飛鳥村地方版総合戦略の事業として位置付けられており、地域活性化と人口減少に対する定住者の促進を図り、人口増加、少子化対策を目的として、事業が行われています。

結婚したくても出会いの場が少なく、やむなく独身で過ごしている方もいらっしゃると思います。そこで、本村における「出会いサポート事業」の現状と今後の展望について伺います。

答 ○村長 本村では、独身者のための出会いサポートの一助として、愛知県

の事業である「あいち出会いサポートポータルサイト」を実施していますが、現在のIT環境の進歩に伴い、コミュニケーションツールが多様化する中、公共サービスとしての事業継続は、改めて村社会福祉協議会と検討する必要がありますかと考えています。



あいち出会いサポートポータルサイトあいこんナビ

問 村社会福祉協議会の「結婚相談」の事業概要、過去の実績等について伺います。

答 ○福祉課長 ふれあいの郷において、毎月第2水曜日の午後、委嘱された結婚相談員の方が相談・支援・紹介等に当たっています。実績は、これまでの6年間で相談件数は13件、カップルが成立した例はない状況です。

問 相談件数が数件とのことですが、その理由と今まで相談された方の年齢層は。

答 ○福祉課長 相談される年齢層は40歳代が多く、理由は昨今のコミュニケーションツールが多様化し、登録者の確保ができないことと聞いています。

問 「あいち出会いサポートポータルサイトあいこんナビ」の登録者数、利用実績等は。

答 ○福祉課長 愛知県の事業となるため、登録者数や利用実績等の把握はできません。

問 村民の皆さまにどのような周知後してまいりますか。

答 ○福祉課長 村公式ホームページで紹介していますが、今後は広報とびしまを活用することも検討していきたいと考えています。

一般質問の録画映像を配信しています

議会閉会后約2週間後から、一般質問の録画映像をご覧いただけます。また、議会の詳しい内容は、村公式ホームページ、図書館に備えてある会議録をご覧ください。

<https://www.vill.tobishima.aichi.jp>



Q 新型コロナウイルスの検査を無料でせよ

A 村単独での無料検査は行いません



橋本 渉 議員

問 新型コロナウイルス感染症の検査体制は怎么样了っているのか。

現在、新型コロナウイルス感染症は第7波ということで、飛島村でも多くの感染者が出ています。この新型コロナウイルス感染症は、無症状の人からも感染してしまいます。感染症を防ぐには、早く発見することです。

他の自治体では、無料でPCR検査等ができる場所があります。飛島村も無料で検査を受けられる場所を作るべきです。熱のある方は病院で検査が受けられますが、無症状感染者や濃厚接触者は、

答 〇村長
どこで検査をしてもらえるのか、検査キットを配布すべきです。学校や保育所、敬老センターなどに検査キットを置き、定期的に検査ができるようにすべきです。

発熱などの症状のある方は、医療機関で検査を受け、無症状の方には、愛知県が行う検査無料事業にて検査を近隣市町の登録薬局で受けられます。現在、一般用抗原検査キットの一部薬局での対面販売やインターネットでの通信販売も始まっています。現時点において、村単独での無料検査等の予定はございません。



新型コロナウイルス感染症抗原検査キット(一例)

Q 新型コロナウイルス感染者へ支援せよ

A まずは、ご相談ください

問 新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者は家から出ることでできません。食料などの調達が大変です。飛島村は感染者等にどんな支援をしているのか。

相談窓口についても、みんなが相談できるように、もっと分かりやすくすべきです。

答 〇村長
コロナの影響で休業等になった事業所の従業員に対する支援制度はどんな制度か、住民に分かりやすく説明すべきです。

保健環境課にて新型コロナウイルス感染症患者等から電話等で相談を随時受け付けています。

相談を受けた際には、生活での困りごとがないかを確認していますが、実際に援助を求められるケースはありませんでした。

コロナ関連の困りごとがあれば、引き続き相談いただき、村として支援できるように努めます。

また、従業員に対する支援制度については、条件や期限などもありますので、申請に関しては関係機関へお問合せをお願いします。



八木敏一 議員

Q 自主防災組織は、機能しているか

A 育成強化を図る

問 地域防災計画に自主防災組織の記載があり、そこには、「自主防災組織は、実践的な消火活動や定期的な訓練を行う等、地域防災活動の推進にかなりの成果を上げている」と記載

答 ○村長 自主防災組織の皆さまには、区長、消防団員とともに、防災訓練検討会に参加をいただき協力をお願いしています。また、特定の自主防災組織においては、自主的にいろいろな防災活動をしているところもあります。有事の際には、自主防災組織の活動が重要になることから、村主催の防災訓練や自主防災組織の研修会により、自主防災組織の育成強化を図ってまいります。

Q 津波一時避難所の活用は

A 地域の防災活動に活用

問 梅之郷地区の津波一時避難所が、7月に完成しました。そこで、津波一時避難所は、いくつになりましたか。また、全ての津波一時避難所建設にかかった費用は、いくらになりますか。また、津波一時避難所の活用について、村はどう考えているのか。

答 ○村長 津波を想定した村の避難施設は、12施設になります。他に民間企業と協定を締結した施設が10施設あります。費用については、平成

Q 一般会計決算の総括を尋ねる

A 財政の健全化を維持する



大宝一時避難所

25年度から国の社会資本総合整備交付金を活用し、避難所を整備・改修した工事費は、合計で約36億円になります。活用については、災害時に避難所を有効に活用していただくため、日頃から地域の防災活動などによりご活用いただきたいと考えています。

問 令和3年度一般会計決算の歳入総額は、64億6千万円余、歳出総額は、58億1千万円余、歳入歳出差引額は、6億5千万円弱ですが、繰越明許費繰越額2億8千万円弱があり、実質収支額は、3億7千万円弱です。この決算の総括をお尋ねします。

答 ○村長 令和3年度は、第一保育所大規模改修工事や梅之郷一時避難所建設工事などの施設整備、公共交通バスの増便、新型コロナウイルスの増便、新型コロナウイルスワクチン接種、学校教育ICTの推進など現下において必要な予算を執行いたしました。令和4年度以降も、地方自治法や地方財政法などの法令を順守し、財政の健全化を維持してまいります。

Q 介護保険特別会計決算の総括を尋ねる

A 適切に運営ができた

問 令和3年度介護保険特別会計決算は、歳入総額4億9千万円余、歳出総額4億8千万円余であり、歳入歳出差引残高は、1千万円余です。なお、介護給付費準備基金残高は、約7千万円です。この決算の総括をお尋ねします。

答 ○村長 令和3年度は、第8期介護保険事業計画の1年目であり、基金を取り崩すことなく運営することができ、適切であったと考えています。今後も高齢者人口、介護認定者数の増加傾向は続く見込みですので、中長期的な視点に立ち、介護予防事業も積極的に推進し、増え続ける需要に対し、安定的な運営を図ってまいります。